

●今月の主な内容

- ◇ 大潟村新米即売会・第5回カタマルシェ (P2)
- ◇ 大潟小学校稲刈り体験 (P2)
- ◇ 地域おこし協力隊通信 (P20)
- ◇ ハロウィンパーティー (P20)



トリック・オア・トリート!

10月21日(土)、公民館でハロウィンパーティーが行われました。子どもたちは様々な仮装に身を包みパーティーを楽しんでいました。(関連P20)

＼大潟村公式ラインはじめました！



No. **620**
令和5年
11月号

大潟村新米即売会・第5回カタマルシェを開催

10月1日(日)、ホテルサンルーラル大潟北側駐車場で、村内の米販売会社3社による新米即売会が開催されました。

県内外から多くの方が大潟村産のおいしい新米を求め来場し、最終的な販売数量は昨年には及ばなかったものの、1,617袋と過去3番目の売り上げを記録しました。新米購入後に、村内の各施設をゆつくりと巡っている方々も多く見受けられました。

また、同日、生態系公園で第5回カタマルシェが開催されました。毎回大盛況となる本イベント。大雨の予報を覆し、幸運にも雨はほとんど降らず会場は多くの人で賑わいました。

会場には県産食材やオーガニック食材を使ったキッチンカー、農産物の販売ブースが並び、消防車の乗車体験などもあり、訪れた人たちは自然に触れながら楽しく過ごしている様子でした。

また、耕心会、婦人会、フレッシュミズにご協力



ドライブスルー方式で積み込み

いただき餅つき体験も行われ、参加者は新米の時期ならではの味に舌鼓を打っていました。

カタマルシェのようすは、大潟村公式インスタグラムでも見ることができますので、右のQRコードからフォローよろしくお願いします。



多くの人で賑わいました



消防車の乗車体験



自分でついたお餅は格別です

小学5年生が稲刈り・脱穀を体験

秋田県立大学のアグリノベーション教育研究センターにおいて、大潟小5年生が9月29日(金)に稲刈り体験、10月13日(金)に脱穀体験を行いました。天候に悩まされ、2度の延期を経て行われた稲刈り体験。子どもたちは待ちきれない様子で、始まる前からわくわくした表情を浮かべていました。

いざ始めると、鎌を使って稲を丁寧に刈り取り、刈った稲を束にしてまとめ、真剣に作業を進め1

時間ほどですべてを終えることができました。

迎えた脱穀の日、講師の説明を受けて次々に稲をハーベスタに投入し、30分ほどで全て脱穀することができ、子どもたちは「たくさん収穫できた!」と喜んでいる様子でした。その後、粳すり機・米選機・色彩選別機などの説明を受けました。

子どもたちからは「自分たちが食べるお米がどのようにして作られているのかを知ることができて良かった」といった感想が聞かれました。



がんばって刈り取ります



たくさん収穫できました



乾燥させた稲を脱穀させます

もみ殻バイオマス地域熱供給プラント建設工事安全祈願祭が行われました

9月22日(金)、大潟村、(株)オーリス、シン・エナジー(株)などが出席し、バイオマス熱供給事業におけるプラント建設工事の安全祈願祭が行われ、関係者がくわ入れを行い、玉串をささげて工事の無事故を祈願しました。

本事業は、もみ殻を燃料とするボイラーを設置し、熱導管を通じて温泉などに熱供給を行うもので、9月25日(月)から熱導管敷設工事が始まっており、11月にはボイラー設置工事が行われる予定です。



工事の無事を祈願しました

全国地域安全運動キャラバン隊が大潟村を訪問

10月11日(水)～20日(金)の期間中、全国地域安全運動が実施されました。初日の11日(水)には五城目警察署管内の市町村防犯協会で構成されるキャラバン隊が大潟村を訪れ、大潟村防犯協会の菅生金作会長(東2-6)より、村へ地域安全運動のメッセージが伝達されました。重点項目は昨年引き続き、「子どもと女性の犯罪被害防止」「特殊詐欺の被害防止」です。

近年詐欺の手口が巧妙化しています。少しでも違和感を感じた場合には、すぐに警察に相談するなど、被害を未然に防ぐよう心がけましょう。



メッセージを読み上げる菅生会長

米盗難防止パトロール出発式を実施

10月19日(木)、ふれあい広場において、米盗難防止パトロールの出発式が行われました。主催者である安全安心ネットワーク委員会の菅生金作会長(東2-6)は、「パトロール隊員一同、盗難防止パトロールに全力を尽くします。」と抱負を述べました。

パトロールは、防犯協会や防犯指導隊、交通安全協会などの安全安心ネットワーク委員会の会員が中心となって実施され、パトロールは11月まで行われます。お米をはじめ農産物の管理に十分気をつけましょう。



菅生金作さんが防犯栄誉金章を受章

9月28日(木)、菅生金作さん(東2-6)が、警察庁長官と全国防犯協会連合会会長から贈られる防犯栄誉金章を受章されました。

長きにわたる防犯活動への尽力により、安心安全なまちづくりに貢献したことが評価されたもので、秋田県で初の金章受章となりました。

この度の受章誠におめでとうございます。



菅生金作さん

秋田人権擁護委員協議会の研修会を実施

10月13日(金)に公民館及び干拓博物館において、秋田人権擁護委員協議会潟上部会・南秋部会合同研修会が開催され、同地区の人権擁護委員19名が参加しました。

研修会では、講師に干拓博物館の船木信一館長を迎え、「秋田の自然災害と伝承」と題した講演会と、案内ボランティアによる干拓博物館見学が行われました。

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアで



す。幅広い知識を身につけ、今後の活動に役立てていただければ幸いです。

令和5年度大潟村ふるさと会総会・懇親会

10月14日(土)に東京都墨田区の第一ホテル両国において大潟村ふるさと会総会及び懇親会が開催されました。ふるさと会会員をはじめ、高橋村長、菅原アキ子議員、三村議員、JA大潟村佐野専務理事など48名が出席しました。

総会では各議案の審議と意見交換が行われ、村、JAが現在取り組んでいる政策事業の報告のほか、今年は大潟村農業近代化ゼミナールの小林野輝さん(中央3)、大潟村青年会の樋熊亜輝さん(西2-4)に出席していただき、それぞれの活動報告をしていただきました。

懇親会では、秋田のお酒や料理を味わいながらふるさと大潟村の思い出を語るなど、終始和やかな雰囲気の中で、楽しい時間を過ごしました。

大潟村ふるさと会は随時会員を募集しております。首都圏にお住まいの皆さまの入会をお待ちしております。



ふるさと会総会



ふるさと会懇親会

大潟村暮らし応援商品券の使用期限にご注意を！

使用期限 12月31日(日)まで



取扱店において、期限内にご利用ください。

※ご不在のためお届けできず、郵便局から保管切れで返却された分を大潟村役場総務企画課で保管しております。印鑑をお持ちのうえ、受け取りにお越しくください。

【問合せ】総務企画課 ☎0185-45-2111

オーフス大学のちょっと変わったボートレース

大潟村のみなさんは「デンマーク＝ボートレース」とのイメージが強いように思う。実は、私の出身校のオーフス大学（AU）にはちょっと変わったボートレースがある。

AUはデンマークで2番目に大きな大学で、学生数は約3万8千人だ。AUの真ん中に、15ヘクタールの公園があって、公園には池がある。

1991年に医学部と歯科学部が、イギリスのオックスフォード大学とケンブリッジ大学のボートレースを真似て、初めてAUボートレースを池で行った。それ以来、ボートレースが拡大し、今は12チームがレースに出て、3～4万人ぐらいの観光客が来る。レースの流れは次のとおり。

レースの当日、朝6時ころから観光客が集まり始める。8時半ぐらいから、オーフス市長が船長の格好でスピーチをして、正式的にイベントが始まる。その後、お笑い芸人やバンドなど様々なエンターテインメントが行われる。中でも特徴的なのが「裸レース」。レースは文字通り、参加者がすっぽんぼんのままで（天気と男女問わず）池の周りで競走して、最後に池を泳ぎ渡る。勝者はコンサートチケットなどをもらう（笑）。

裸レースが終わったら、いよいよメインイベントが始まる。いざボートチームが登場するとき、何でもありのパレードのようになる。コスチューム、ラクダ、ヘリコプター、象までも前に出たことがある。チームがみんな集まったら、レースがスタートする。レースでは、12のチームが4チームずつ3つ

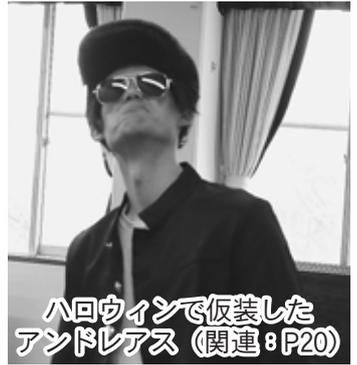
のブロックに分かれて競争し、各ブロックの優勝チームが決勝レースに進出する。レースはただのボートレースではなく、各選手が陸上のスタートラインから池に向かって走ってカヤックに飛び込んで、池の最も狭いところを漕ぎ渡る（30m）。向こう際で、ビール一本一気に飲んで、ピンを地面につけて自分の体を10回回す。回したらボートに戻ってまたスタートラインに戻ると、次の人が行く、といった感じ。優勝チームが決まったら、素晴らしい賞をもらう。ボートレースが創立された時代に作られた、金ぴかの「おまる」だ（笑）。

AUボートレースは、北欧の学生が作ったイベントで、大学から何も支援がない。すべては学生が学生のためにやって、青春と自由と冬の終を祝うイベントで、デンマークの文化表現として素晴らしい例だと思う。

どんなレースか気になる方は⇒
QRコードをチェック！



大潟村ホームページで『AKITA UNFILTERED』連載中！秋田の魅力や不思議を英語で発信しているので、ぜひチェックしてください。
<https://www.vill.ogata.akita.jp/archive/p20230621084539>



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 0185-45-2111 / FAX 0185-45-2162

「日行政体験」「村づくり懇談会」開催のお知らせ

○一日行政体験

「行政の仕事」について、実際の体験を交えながら、理解を深めていただく事業です。

※村内各団体にご案内通知を送付していますので、ご確認ください。

【日時】11月27日(月) 10:00～13:15

※昼食は役場でお弁当を用意します。

【場所】役場2階 第1会議室ほか

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

○村づくり懇談会

フリーテーマで村民の皆さまとざっくばらんに懇談します。

ぜひこの機会に、日頃疑問に思っていることや、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【日時】11月27日(月) 13:30～15:00

【会場】役場2階 第1会議室

【対象】村民の方はどなたでも参加できます（申込み不要）。

【その他】

当日に参加できない方でも事前にご意見等をお寄せいただければ、後日回答をいたします。

書面(FAX可)、メール、右のQRコードからお寄せください。

(住所・氏名・連絡先を明記してください)

【問合せ】総務企画課 ☎0185-45-2111/

FAX0185-45-2162/

メールogata_mura@vill.ogata.akita.jp



特集

行政のデジタル化に関する取り組み

1. 簡単2ステップ！ インターネットによる公共施設の予約が可能に

公共施設の利用予約が施設利用システムで
お手軽に行えるようになりました。

【対象施設】

公民館、村民体育館、
野球場、テニスコート

【予約方法】

①利用者登録

<https://reserve.vill.ogata.akita.jp/>
または村公式ホームページの「行政情報」
から「公共施設予約」にアクセスする、も
しくは右の二次元バーコードを読み込むと
右上の画面のサイトに移動するので、「利
用者登録」ボタンをクリックしてください。
必要事項を入力し、登録完了！

②予約

「予約申込」ボタンから、サイトの指示
に従って簡単予約！

※予約が確定次第、管理者からメールが送
信されます。

※申請書への記入は従来どおり必要です。



※利用者登録をしないと予約申込ができませんのでご注意ください。

【問合せ】 公民館 ☎0185-45-2611
体育館 ☎0185-45-2269
総務企画課 ☎0185-45-2111

2. 全戸配付チラシのホームページ公開と、公式LINE、 公式インスタグラムによる情報発信について

大湯村からの全戸配布の内容をいつでも確認できる
よう、村のホームページで公開しています。令和5年
8月分の全戸配布から順次公開しておりますので、以
下のURL及び右のQRコードからご確認ください。

https://www.vill.ogata.akita.jp/town_info

また、村の公式LINEでは全戸配布のほか、広報、
各課からのお知らせ、緊急情報などを、村の公式イン
スタグラムでは観光情報を写真とともにアップしてお
りますので、ぜひお友達登録・フォローをよろしくお
願いします。



↑全戸配布は
こちら



↑LINE
お友達登録



↑インスタフォロー
はこちら

結婚支援センターからのお知らせ 結婚支援センター ☎ 0185-45-2119 / FAX0185-45-2162

恋活 Sweets Party」開催のお知らせ

○クリスマス少し前に、恋活をはじめてみませんか？

ホテル特製のスイーツやドリンクを味わいながら、ゆっくりと会話やゲームをお楽しみください。

【日時】12月9日(土) 15:00～17:00(受付14:30～)

【会場】ホテルサンルーラル大潟 縁JOY

【対象】20代～30代の独身男女

(男性は大潟村在住または勤務の方、女性は居住地・勤務地不問)

【定員】男女各5名ずつ

【参加費】1,500円

【申込方法】申込み専用URL <https://logoform.jp/form/tyHN/396276>

またはQRコード、メール、電話

【締切】11月30日(木)

【申込・問合せ】

大潟村ポルダール結婚支援センター

☎0185-45-2119

メール konkatsu@vill.ogata.akita.jp



生活環境課からのお知らせ

生活環境課 ☎ 0185-45-2115 / FAX 0185-45-2162

冬期間の施設閉鎖・休止等について

★公衆トイレの冬期間閉鎖について

12月～2月の冬期間は、降雪や凍結が見込まれるため、公衆トイレ(墓地公園、公民館前、干拓記念碑前)の使用を休止いたしますのでご協力をお願いします。

※干拓記念碑前の公衆トイレについては、お正月の間は開放します。

★庭木・剪定木類の受入休止期間について

12月～2月の冬期間は、降雪のためごみ処分場で行っている庭木・剪定木類の受入を休止します。その期間は各自で保管してくださるようお願いいたします。

【問合せ】生活環境課 ☎0185-45-2115

不用衣類の回収について

今年も婦人会と協力して不用衣類を回収いたします。

【日時】12月4日(月) 9:30～11:30

【場所】村民センター東2丁目分館(旧東2丁目児童館)

【対象衣類】

○ 回収できる衣類	× 回収できない衣類
<ul style="list-style-type: none"> ○綿の衣類(ナイロン・アクリル混合可) 下着・Tシャツ・Yシャツ、学生服 トレーナー、ジーパン、つなぎ服等 ○タオル類 タオル、バスタオル、タオルケット ○シーツ・布団カバー類 <p>※洗濯したもの ※クリーニングのカバーは外してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ×布団、羽毛布団 (綿毛布、毛布) ×ウール・セーター類 ×皮革類 ×小さい物 (軍手・靴下・手袋・帽子・帯等) ×水を吸わないもの (キルティング・ヤッケ・カップ等)

※回収された衣類はウエスとしてリサイクルされます。

衣服が汚れないよう、紙袋やビニール袋などに入れてお持ちください。

※協力していただいた方には、大潟村指定ごみ袋(資源用大)を1枚差し上げます。

【問合せ】生活環境課 ☎0185-45-2115

納期限のお知らせ

国民健康保険税(第3期)の納期限は11月30日(木)です

納付は役場、村内金融機関の他、コンビニエンスストア、スマホ等による電子決済もできます。なお、納め忘れを防ぐため、口座振替をおすすめしています。新たに口座振替を希望する方は、村内金融機関及びゆうちょ銀行(東北管内)にて手続きをお願いします。期限内の納付にご協力をお願いします。

【問合せ】税務会計課 ☎0185-45-2113

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 0185-45-2114 / FAX 0185-45-2162

特設人権相談所の開設について

国連では世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、全国的に人権擁護活動を展開しています。

村でも、下記のとおり特設人権相談所を開設し、皆さまの相談に応じます。

○特設人権相談所の内容

「暴行、虐待を受けた」「セクハラ、パワハラを受けた」

「名誉棄損、プライバシー侵害を受けた」「相隣間のトラブル」

これらのような悩みや困りごとがありましたら、ひとりで悩まず人権擁護委員にご相談ください。

電話や面接にて相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守いたします。

【日時】12月9日(土) 10:00～15:00

【場所】公民館

【相談員】大潟村人権擁護委員

【問合せ】福祉保健課 ☎0185-45-2114



○常設人権相談所の内容

常設の人権相談所も下記のとおり平日に開設されておりますので、ご利用ください。

【日時】平日 8:30～17:15

【場所】秋田地方法務局人権擁護課（秋田市山王7丁目1-3）

【電話番号】みんなの人権110番 ☎0570-003-110 / 子どもの人権110番 ☎0120-007-1101

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

【インターネット人権相談受付窓口】

「インターネット人権相談」で検索。携帯電話でも相談できます。

【問合せ】秋田地方法務局人権擁護課 ☎018-862-1443



一 人権擁護委員とは 一

市町村の推薦に基づき法務大臣が委嘱する民間のボランティアの方々です。人権擁護委員法に基づいて、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを知ってもらうために、法務局や県内・村内の委員と協力しながら日ごろから活動しています。

【人権擁護委員の主な活動】

①人権啓発活動

住民一人ひとりの人権意識を高め、人権について理解を深めてもらうための活動。

②人権相談

面談、電話、インターネット、手紙による、人権に関する相談への対応。

③人権侵害（いじめ、差別、暴行、虐待等）の被害者救済

被害者等からの申告を受けて、法務局職員と協力し、問題を解決していく取組。

人権擁護委員の活動に関心のある方は、福祉保健課(☎0185-45-2114)までお問い合わせください。

はり、きゅう、マッサージの助成が受けられます

高齢者の健康保持と福祉の増進に寄与するため、はり、きゅう、マッサージ助成事業を行っております。

ご希望の方は、本人確認書類（免許証や保険証など）を持参のうえ、福祉保健課窓口で申請してください。

【対象者】大潟村に住む65歳以上の方

【助成の内容】1,000円分の受療券を12枚発行（施術1回につき1枚（1,000円）使用可）

【有効期間】令和5年4月1日～令和6年3月31日

【その他】受療券は、医療保険給付と併用して使うことはできません。また、指定された機関での施術のみ対象になります。

※従来から指定機関が拡大されました。詳しくは福祉保健課へお問い合わせください。

【問合せ】福祉保健課 ☎0185-45-2114

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎ 0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420

福祉・ボランティア団体が実施する研修事業を支援します

村では村内の福祉団体、ボランティア団体が研修を目的としてバスを借り上げた場合に、費用の一部を補助しています。

1. 対象団体

次のいずれかに該当する団体。

- (1) 大潟村社会福祉協議会のボランティア保険に加入し、活動している団体
- (2) 大潟村防災訓練に参加している団体

2. 対象経費

バス借上げ料（有料道路、高速料金、駐車料金及び運転手宿泊費等の付帯経費は含まない。）

※研修に係る時間は、移動に要する時間を除き、1日あたり2時間以上とする。

3. 補助率

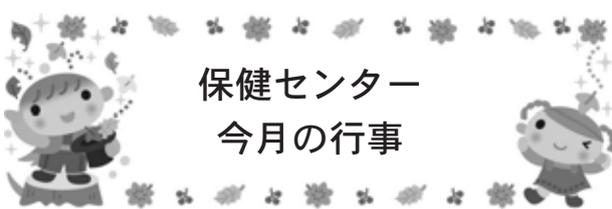
対象経費の3分の2

4. 補助上限

日帰り利用：9万3千円、
1泊2日利用：18万6千円

その他要件等がございますので、申請を希望される方は、福祉保健課までお問い合わせください。

【問合せ】福祉保健課 ☎0185-45-2114



保健センター 今月の行事

◎乳児健診

- 【日時】11月20日(月) 13:00～
- 【対象】4ヶ月 (R5.6.13～7.20生)、
7ヶ月 (R5.3.13～4.20生)
10ヶ月 (R4.12.13～R5.1.20生)、
13ヶ月児 (R4.9月生)

◎健康相談・栄養相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

- 11月28日(火)
9:30～11:00 保健センター
- 12月6日(水)
13:00～ 保健センター

◎専門医による「心の健康相談日」

- 11月17日(金)・12月1日(金) 13:30～15:00
会場：秋田地域振興局福祉環境部
(秋田中央保健所)
- 11月21日(火) 13:30～15:00
会場：男鹿市保健福祉センター
※前日の12時までに予約をお願いします。
- 【申込】秋田地域振興局福祉環境部 企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎保健センター開放日「潟っ子広場」

- 離乳食・幼児食づくり
- 【日時】11月24日(金) 9:45～12:00
- 【会場】村民センター
- 【申込】11月17日(金)まで
申込みはこちらから→



◎『ちょこっと』での血圧測定

- 11月6日(月)、22日(水) 10:00～11:30

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

- 【日時】11月20日(月) 14:15～
- 【相談医】湖東厚生病院小児科医師
- 【会場・申込】保健センター
☎0185-45-2613



健診結果、離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…保健師・栄養士が相談に応じます。予約は不要です。お気軽にお越し下さい。

◎骨粗鬆症検診

- 【日時】11月14日(火)、15日(水)
- 【受付】9:00～11:45、13:00～15:00
- 【料金】600円
- 【対象】35～70歳の女性
- 【場所】保健センター
- ※申込みし忘れた方でも当日受けることができます。



【申込・問合せ】保健センター ☎0185-45-2613 / FAX0185-27-8420

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎ 0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420

子宮頸がん予防ワクチン (HPV ワクチン) の任意接種の費用助成について

HPVワクチンについては、ワクチンによりHPVの感染を防ぐため、平成25年4月より定期接種となりました。しかし、接種後に報告された多様な症状等について十分に情報提供ができない状況にあったことから、厚生労働省より平成25年から令和3年まで、個別に接種をお勧めする取組を一時的に差し控えていました。令和3年11月の専門家の会議で、安全性について特段の懸念が認められないことが改めて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められ、個別に接種をお勧めする取組が再開されています。

このことに伴い、HPVワクチンの定期接種の機会を逃し、自費で接種を受けた方に任意接種の費用の助成を行うこととなりました。

【HPVワクチンの任意接種の償還払いの対象】

平成9(1997)年4月2日～平成18(2006)年4月1日生まれの女性で、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を自費で受けた方。(令和4年4月1日時点で村に住所がある方に限る)

【償還額】

・接種医療機関に支払った接種費用(最大3回接種分まで)

【申請について】

保健センターに申請書があります。(持ち物)母子健康手帳、領収書等、振込先口座がわかるもの、印鑑

※接種はしたものの、領収書や母子健康手帳、予防接種済証などの接種の証明となる書類を紛失した方は接種を受けた医療機関に証明書を記入してもらう必要がありますので、保健センターまでご連絡ください。

【問合せ】保健センター ☎0185-45-2613

検診結果説明会を開催します

10月に行った総合検診の結果について、下記の日程で説明会を開催します。検診結果について、保健師、栄養士が説明・相談等行いますので、検診を受けた方は、必ず出席くださいますようお願いいたします。

【日程】

	9:00～11:30	13:00～15:30
12月4日(月)	東3-1、東3-2、東3-3	東2-4、東2-5、東2-6、東3-4、中央
12月5日(火)	西1-1、西1-2、西1-4、西2-1	西2-2、西2-3、西2-4、西3-1、北1丁目
12月6日(水)	西3-2、西3-4、東2-1、東2-3、北2-4	なし

指定された日時で都合が悪い場合は、3日間のなかで都合の良い時におこしてください。

【場所】保健センター

【内容】検診結果説明、健康相談、栄養相談、血圧測定など

今年度の特定健診の結果、特定保健指導の対象となった方については、結果説明会の際に「特定保健指導」の面談を実施します。結果説明と同日に受けられますので、対象となった方はぜひこの機会を利用し、一緒に生活習慣を見直しましょう！

【問合せ】保健センター ☎0185-45-2613

臨床心理士による「心の相談」

臨床心理士の先生とお話してみませんか？心が軽くなります。

人間関係で悩んでいる、人とうまくコミュニケーションがとれない等ありませんか？

子どものこと、家族のこと、自分自身のことなど、何でも相談ください。プライバシーは守られます。

【日時】11月21日(火) 13:00～15:00

【担当】臨床心理士 渡部 明子 さん

【場所】保健センター

ご希望の方は、11月14日(火)までにお申し込みください。

【問合せ・申込】保健センター ☎0185-45-2613

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎ 0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420
 地域包括支援センター ☎ 0185-22-4321 / FAX 0185-22-4511

大腸がん検診の追加検診のお知らせ

村では、10月の総合検診で大腸がん検診を受診できなかった方を対象に、追加検診を実施します。日程は下記のとおりですので、どちらか都合の良い日にお越し下さい。

- 日時：12月7日(木)、8日(金)
9:00～11:30
- 場所：大瀧村保健センター ●料金：500円

【注意事項】

1. 便のとり方は容器に同封されている説明書を読み、3～4日以内に2本採ってください。
(1本しか採れなかった場合でも、検査は可能ですので、提出ください。)
2. 採った便は冷蔵又は冷暗所で保存し、黄色の袋に入れて提出してください。
3. 黄色の袋の裏面を記入して来てください。

【問合せ】保健センター ☎0185-45-2613

がん検診の受診勧奨を行います

村では、がんの早期発見・早期治療のため、がん検診受診率向上を目指しております。昨年度までは、電話による受診勧奨(受診のおすすめ)をしていましたが、今年度より郵送による受診勧奨へ変更となります。下記の内容で保健センターよりご案内を送付します。

【対象】

村の総合検診で大腸がん検診の申込みをしていたが、検診を受けなかった方

【内容】

大腸がん追加検診のご案内
 ※11月下旬にご案内を送付します。



今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】11月8日・15日・24日(金)・29日/
12月6日(24日以外水曜日)

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上 ※申込み不要

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】11月16日/12月7日(全て木曜日)

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方
 75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験できます。
 ※申込み不要

◎血圧測定・健康相談

【開催日】12月6日(水)

【時間】9:40～

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上



◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやお喋りをしながら、自立した生活を目指します。

【開催日】12月7日(木)

【時間】10:00～

【会場】ふれあい健康館

【費用】500円(昼食代)

【申込】3日前までに電話でお申し込みください。

◎食でいきいき！栄養教室

65歳以上で一人暮らし・夫婦世帯の方を対象に、バランスのとれた食事について学んでいただく機会として栄養教室を開催します。対象者には個別に通知をしています。

【開催日】12月1日・15日(全て金曜日)

【時間】10:00～13:00

【場所】村民センター

【内容】調理実習と講話

～買い置き食材フル活用で、たんぱく質たっぷりメニュー～

【講師】谷口 典子 氏

★参加希望の方は、11月21日(火)まで
 電話またはファックスで申込みください。

【問合せ】地域包括支援センター

☎ 0185-22-4321 FAX 0185-22-4511

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎ 0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420

4 00ml献血へのご協力をお願いします

一人ひとりの献血が、輸血を必要としている患者さんの尊い生命を支えています。

次の日程で献血を実施しますので、皆様のご協力をお待ちしております。

【日時】11月26日(日) 受付10:00～11:30

【場所】道の駅おおがた

【献血の基準】

体重が50kg以上で

年齢：男性 17歳～69歳

女性 18歳～69歳

※ただし、65歳以上の方は、60～64歳までの間に献血経験がある方に限る

【新型コロナウイルス感染症予防に対する取り組み】

◇職員の健康チェックを徹底しています。

◇職員の手指消毒を徹底しています。

◇献血会場の良い衛生環境を保持しています。

《皆さまへのお願い》

○会場入口での手指消毒をお願いします。

○体温測定をお願いします。（発熱が確認された方については入場をご遠慮いただいています。）

○マスクの着用をお願いします。（マスクをお持ちでない方は、お申し出ください。）

【問合せ】保健センター ☎0185-45-2613

秋田県赤十字血液センター 献血推進課

☎018-865-6713

産業振興課からのお知らせ

産業振興課 ☎ 0185-45-3653 / FAX 0185-45-2162

高 収益作物資材購入支援事業について

農業用資材の購入経費の一部を助成することで、高収益作物の生産振興を図るため、標記補助事業を下記内容で実施しておりますので、該当される方はご活用ください。

【対象作物】村振興作物（カボチャ・タマネギ・メロン・ニンニク・花き）

【対象経費】当該年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に生産・販売する作物栽培のために購入した資材費

【対象資材】ポット・皿・マルチ・ピン・トンネル資材

※次に掲げる資材は対象外となります。

対象外資材

ビニールハウス（ハウス部材・ハウス被覆資材含む）、温室設備機器、灌水資材、遮光・遮熱対策、防風・害虫害獣防除、肥料、飼料、農薬、土、種苗、ハサミなどの小農具、出荷に必要な資材など。

【対象者】対象作物を生産し販売する村内居住の農業経営体で、大潟村農業協同組合の生産部会（作付作物）に加入、もしくは水田に対象作物を作付けしている者。

【対象区域】村内に属する水田育苗団地、園芸団地

【補助率】税抜き資材費の2分の1以内

【その他】1経営体あたりの補助金上限額は10万円です。

【添付書類】資材の購入伝票、生産作物の販売伝票必要書類はすべてコピーとし、品目等内容がわかるよう整理して提出してください。

【申請期限】産業振興課窓口にて、令和6年3月29日(金)までお申し込みください。

【申 込】産業振興課 ☎0185-45-3653

銀 杏の実取りについて

大潟村イチョウ並木で銀杏の実を収穫する際は、以下のことに気をつけて、みなさんが楽しく行えるようにしましょう。

【注意事項】

・収穫には、役場産業振興課が発行する『実取り許可証』を身につける必要があります。産業振興課で申請を行ってください。

・多くの方が収穫を体験できるように、ひとりで大量に取らないでください。

・実取り終了後、産業振興課へ許可証を必ず返却してください。

【場所】イチョウ並木：男鹿琴丘線道路両脇

【実取りの対象者】

村民及び村内企業に勤務している方

※商業用としての収穫を目的としないこと

【許可期間】1週間以内

【申請・問合せ先】産業振興課☎0185-45-3653

議会事務局からのお知らせ

議会事務局 ☎ 0185-45-2587 / FAX 0185-45-2266

請願や陳情、要望書の提出について

行政について意見や要望があるときは、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願や陳情、要望書の12月村議会定例会での審議を希望される方は、11月22日(水)までに議会事務局へ提出をお願いします。

提出された請願書等は、議長が受理し、定例会で関係する常任委員会に付託され、最終的に本会議で採決されます。また、審議結果については議会終了後に文書でお知らせいたします。

書き方等、詳細についてはQRコードまたはホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ】 議会事務局 ☎0185-45-2587 FAX:0185-45-2266
http://www.vill.ogata.akita.jp/gikai/seigan_chinjo.html



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 0185-45-2611 / FAX 0185-45-2661

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	カモナマイハウス	重松 清	6	可燃物	米澤 穂信
2	シェニール織りとか黄肉のメロンとか	江國 香織	7	わたしたちに翼はいらない	寺地 はるな
3	汝、星のごとく	凧良 ゆう	8	つきはかがやく	パトリシア・ヘガティ
4	底辺駐在員がアメリカで学んだギリギリ消費しない生き方	US生活&旅行	9	世界はこんなに美しい	エイミー・ノヴェスキー
5	あんなにあんなに	ヨシタケシンスケ	10	HOME	リン・リエンエン

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあつた位置に返してください。皆様のご協力をお願いいたします。



【本の寄贈について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かずに、必ず公民館事務局にお持ちいただくようお願いいたします。なお、配架するかどうかは事務局で判断いたしますのであらかじめご了承ください。

【秋田県立図書館との相互貸借について】

図書室にない本で、秋田県立図書館に蔵書がある場合、公民館経由で県立図書館まで行かなくても本の借用が可能です。返却も公民館経由で行いますので、お気軽に事務室へお問い合わせください。

※本のタイトルと作者名、本が届いた際のご連絡先をお伺いします。

【問合せ】 公民館 ☎45-2611

高齢者学級

◎DVD上映会「老後の資金がありません！」(2021)

現代日本に生きる人々の持つ“老後の生活の不安”を、主人公とその家族の金難を通じて描く垣谷美雨のベストセラー小説を映画化したコメディ。出演：天海祐希、草笛光子 他

【日時】 11月13日(月) 10:00~12:00頃

【対象】 高齢者・村民

【会場】 ふれあい健康館

【参加費】 無料



申込QRコード

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎0185-45-2611 / FAX 0185-45-2661
子育て支援センター(こども園内) ☎0185-45-2345 / FAX 0185-45-3615

家庭教育学級 合同移動研修

◎移動研修

今夏、大雨の影響で延期となっておりました移動研修を実施します。令和2年度に完成した五城目小学校新校舎と同小学校メディア棟1階に入居している地域図書室「わーくる」を見学、朝市通りを散策します。

【日時】11月24日(金)

公民館9:20発(集合9:10)～公民館14:30着(予定)

【場所】五城目小学校、地域図書室「わーくる」、いちカフェ(昼食)、朝市通り散策(自由時間)

【対象】家庭教育学級生、小・中・高校生をもつ保護者、図書ボランティア「コロボックル」、こども園・小学校図書ボランティア、子育てサポーターアリスの会

【定員】20名程度

【参加費】1,500円(昼食代) ※当日集金します。おつりのないようご協力ください。

【申込締切】11月13日(月)

※今年度は家庭教育学級・図書ボランティア・子育てサポーターアリスの会との合同移動研修となります。

※3日前以降のキャンセルはキャンセル代(参加費全額)をいただく場合があります。



申込QRコード

【申込み・問合せ】公民館 ☎0185-45-2611



笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか?



【11月さくらんぼクラブ】

●『たのしくつくろう!』

《日時》11月22日(水) 10:00～11:00

《場所》子育て支援センター

クリスマスをにぎやかに彩る飾りを、一緒に楽しみながら作ります。お友だちを誘って遊びに来てください。

※小さなお友だちも参加できるよう、子育て支援センター職員と、アリスの会の方もお手伝いします。

一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。

【申込・問合せ】子育て支援センター(こども園内)

☎0185-45-2345



こども園のふれあい消防に参加しました♪



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
 地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
 専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎11月の教室内容

種目	日にち	場所	時間	備考
インターバル速歩	月 6・13・20・27 水 1・8・15・22 29 金 10・17・24	村民体育館	水・金9:00 月13:30	
タイ式ヨガ	6	ふれあい健康館	10:00	
自力整体	7	ふれあい健康館	10:00	
体幹アップ	28	村民センター	10:00	
呼吸法&生活ヨガ	20	村民センター	10:00	
3B体操	13	ふれあい健康館	10:00	
高齢者ラージ卓球	8・15・29	ふれあい健康館	9:00	
高齢者ラージ卓球交流会	22	ふれあい健康館	9:00	
ストレッチポール	14	村民センター	10:00	
スローエアロビック	17	村民体育館	10:00	
ちびっこ体操	22・29	村民体育館	14:00	
水中ウォーク&自主トレ水泳 inアリナス	9・30	アリナス	13:30	現地集合
ちょいスポ 種目：ポッチャ	21	村民体育館	10:00	
グラウンドゴルフ	7・14	多目的	15:00	
ジュニア複合	20・27	1年：ふれあい健康館 2～6年：村民体育館	16:00	
シニアチャレンジサークル	9・30	村民体育館	10:00	

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎090-4042-0799

★出前教室のお知らせ

学校・各種団体・小さなグループなど地域のみなさまに出前をします。是非、ご利用ください！

【連絡先】 ☎090-4042-0799

情報・募集・ご案内

秋田北税務署から

消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から「消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が始まりました。秋田北税務署では、以下のとおり説明会を開催します。インボイス制度を詳しく知りたい方、インボイス発行事業者の登録するかどうかお悩みの方は、是非、お申し込みください。

※お申し込み前に必ず以下の点について確認してください

○参加する場合は、事前予約が必要です。秋田北税務署法人課税部門（☎018-845-1798）へ連絡してください。

○駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通機関等をご利用ください。

○個人事業者の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカード（暗証番号を含む）をご持参いただければ「登録要否相談会」ではe-Taxによる登録申請が可能です。

1. インボイス制度説明会…消費税の基本的な仕組みからご説明します。

【申込み】秋田北税務署法人課税部門（☎018-845-1798）

開催日	開催時間	会場	定員	事前予約締切日
11月8日(水)	①10:00～11:00 ②14:00～15:00	秋田北税務署 (2階会議室)	各回12名	11月6日(月) 17時まで
12月12日(火)	①10:00～11:00 ②14:00～15:00	秋田北税務署 (2階会議室)	各回12名	12月8日(金) 17時まで

2. 登録要否相談会…登録するかどうかお悩みの方、個別に相談できます。

【申込み】秋田北税務署法人課税部門（☎018-845-1798）

開催日	開催時間	会場	定員	事前予約締切日
11月8日(水)	①11:00～11:30 ②11:30～12:00 ③15:00～15:30 ④15:30～16:00	秋田北税務署 (2階会議室)	各回2名	11月6日(月) 17時まで
12月12日(火)	①11:00～11:30 ②11:30～12:00 ③15:00～15:30 ④15:30～16:00	秋田北税務署 (2階会議室)	各回2名	12月8日(金) 17時まで

○インボイス制度に関する一般のお問合せ

・インボイスコールセンター ☎0120-205-553（無料）

【受付時間】午前9時～午後5時（土日祝除く）

秋田県総合県税事務所から

個人事業税（2期）の納期限は 令和5年11月30日(木)です

忘れずに最寄りの金融機関等で期限内に納めましょう。

口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。

なお、納付書は令和5年11月1日(水)に発送予定です。

◎個人事業税の納税も口座振替で

公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。金融機関へお出かけになる手間が省けて、安全、確実です。

県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用で

きます（ゆうちょ銀行は利用できません。）

秋田銀行、北都銀行及びみずほ銀行は、県外の支店でも可能です。

令和6年6月末日までにお申し込みされますと、令和6年度1期分から個人事業税の口座振替ができます。

詳しくは、秋田県総合県税事務所納税部収納管理課まで。

【問合せ】

秋田県総合県税事務所納税部収納管理課

☎018-860-3331

情報・募集・ご案内

大瀧神社から

子どもの健やかな成長を祈って 七五三詣でをしませんか

ご祈祷者には御守り、破魔矢、千歳飴とお祝いの品を差し上げます。

【日時】11月12日(日) 11:00～

【会場】大瀧神社 拝殿

【祈祷料】3,000円

【申込・問合せ】各住区の総代が取りまとめます。

※または役員事務局まで
鈴木英毅 ☎090-6251-0181

【その他】3密対策を徹底し実施します。

ご理解・ご協力をお願いします。

秋田県から

食べきれなかった食品を 持ち帰ってみませんか？

県では食品ロス削減のため、一部のモデル店舗で食べきれなかった食品の「持ち帰り」を実施しています。

対象店舗はポスターやステッカーを掲示しています。食べきれなかった時は自己責任で持ち帰ることを店舗へ相談してみましょ。

事業の協力店情報は美の国あきたネットから
(コンテンツ番号「63638」)

【問合せ】秋田県生活環境部温暖化対策課

☎018-860-1560

秋田働き方改革推進支援センターから

出張相談会のご案内

日々の仕事の中で、労務管理等お悩みのことはありませんか。出張相談室では人事、労務、助成金等に関することなどについて、社会保険労務士が無料でご相談に対応し、お悩みの解決のお手伝いをいたします。

【日時】11月24日(金)

午後1時30分～午後4時30分

【会場】湖東3町商工会 五城目事務所
(五城目町西磯ノ目1丁目3-1)

各相談日の前日までに、秋田働き方改革推進支援センターへお電話でお申し込みください。

【問合せ】

秋田働き方改革推進支援センター

(秋田県社会保険労務士会) 幸坂

秋田市大町三丁目2番44号 大町ビル3F

☎0120-695-783 又は ☎018-865-5335

FAX018-823-3883

秋田地方法務局から

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間

法務局では、下記のとおり「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けいたします。相談は無料で、人権擁護委員及び法務局職員が担当させていただき、相談内容についての秘密は厳守します。

【日時】令和5年11月15日(水)～21日(火)

平日は午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時まで

【相談窓口】女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

秋田県から

「事業者応援！あきた省エネセミナー」 の開催

県内事業者における温室効果ガス排出量の削減につなげるため、省エネルギー等に関する講演と支援制度の説明をオンデマンド配信(無料)します。詳しくは美の国あきたネット(コンテンツ番号：60608)をご覧ください。

【視聴期間】11月20日(月)～12月15日(金)

【申込期限】11月16日(木)まで

【問合せ】秋田県生活環境部温暖化対策課

☎018-860-1573

男鹿地区消防署から

定期救急救命講習会のお知らせ

【内容】心肺蘇生法及びAED(自動体外式除細動器)の取り扱い等

【日時】毎月第3日曜日 9:00～12:00

【場所】男鹿地区消防本部

【申込先】☎0185-23-3119(消防署：救急担当)

【その他】講習は無料、申し込みは前日まで受け付けいたしております。

【開催予定日】

令和5年11月19日、12月17日

令和6年1月21日、2月18日、3月17日



情報・募集・ご案内

秋田県育英会から

奨学生募集（二次）のご案内

秋田県育英会の奨学金は、すべて貸与型（無利息）です。

【募集期間】 令和5年11月1日(水)～11月20日(月) ※本会必着

【募集人数及び貸与額等】

奨学金の種類	募集人数	貸与額	所得制限	その他
①大学月額奨学金	30名程度	5万円/月	あり	他団体の貸与型月額奨学金との併用不可。
②大学入学一時金	40名程度	50万円、70万円、100万円から選択	あり	本会の大学月額奨学金、多子世帯向け奨学金及び他団体の貸与型奨学金との併用不可。

※①及び②は併願可。

【資料の請求、問合せ】 公益財団法人秋田県育英会 ☎018-860-3552

秋田県警察本部から

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

令和5年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約540人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、県民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

是非一度、最寄りの警察署・交番の掲示板や全国警察のインターネットホームページを御覧ください。

不審な人物・車や指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

【問合せ】 秋田県警察本部 ☎018-863-1111

秋田県から

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です

犯罪や交通事故の被害者や家族が被害を回復し、再び地域で平穏に暮らすためには、地域の皆様の理解と協力が必要です。

誰もが突然、被害者になる可能性があります。犯罪被害者等の思いに触れ、考えてみませんか。

「県民のつどい」のご案内

【とき】 11月25日(土) 13:30～16:00

【ところ】 秋田拠点センターALVE (アルヴェ)

【内容】

- 「命の大切さ学習教室」に参加した児童・生徒による手紙の朗読
 - 犯罪被害者遺族の講演
 - 秋田県警察音楽隊による演奏会 など
- ※入場は無料ですが、申し込みが必要です。

【申込み・問合せ】 秋田県県民生活課

☎018-860-1522

11月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】 北村シゲ

(西3-4、☎0185-45-2918)

【相談日】 11月20日(月) 10:00～12:00

【会場】 役場第4会議室



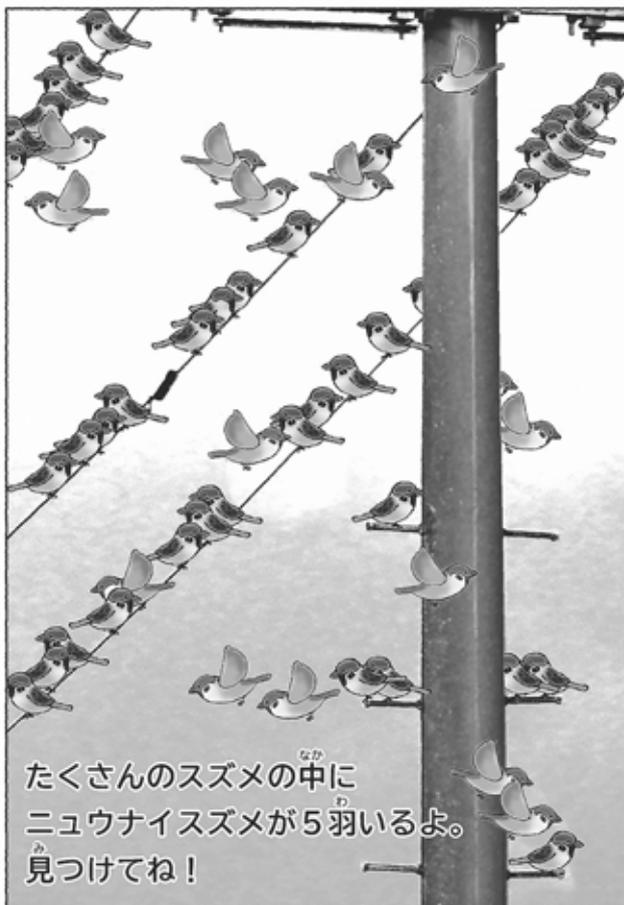
11月の行事予定		
日付	行事名等	場所等
1日 (水)	開校記念日	小中
2日 (木)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
27日 (月)	一日行政体験事業 (10:00~)	役場
	村づくり懇談会 (13:30~)	役場

12月上旬の行事予定		
日付	行事名等	場所等
2日 (土)	なかよし発表会 (9:15~)	こども園
4日 (月)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場

とりっこ フレンズ

作：地域おこし協力隊 畠山 佳枝さん

ニュウナイスズメをさがせ



たくさんのスズメの中に
ニュウナイスズメが5羽いるよ。
見つけてね！



答えと
写真&解説は
こちら➡



村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き (10月1日現在)

項目	人数(人)	(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,161	(-4)	転入	5
人口	3,002	(-11)	転出	6
男	1,496	(-4)	出生	0
女	1,506	(-7)	死亡	10

◎公共施設の利用状況 (9月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	669人	村民センター	773人
村民体育館	1,045人	ふれあい健康館	1,363人
干拓博物館	1,110人	ごみ処理量	53 t
多目的運動広場	1,847人	水道使用量	45,167m ³
多目的グラウンド	390人	下水排水量	46,981m ³
子育て支援センター	80人		

◎公共施設の太陽光売電量(8月発電9月收入分)

- 売電量：7,586kWh
- 売電単価：9円/kWh
- 売電収入：68,274円

施設名	発電能力kW	施設名	発電能力kW
西1分館	9.99	北1コミ会館	7.20
西2分館	3.96	北2コミ会館	5.40
西3分館	7.74	南コミ会館	4.32
東2分館	9.99	多目的会館	4.95
東3分館	9.99	合計	63.54

地域おこし協力隊通信



あけひら ふうみ
明平 冬美

お久しぶりです！協力隊の明平です！

村の柿の色付きを子供と毎日楽しみにしていたら、あっという間に秋のにおいと肌寒さ、そして柿がオレンジ色になってきたー！！と秋の始まりを楽しんでおりますが、常夏からいきなり肌寒くなり皆さん大事なんでしょうか？

そんな私は10月で地域おこし協力隊の2年目が終了しました。

そこで活動報告をしたいと思います😊

協力隊2年目はふるさとCM出演からはじまり、桜と菜の花まつりの出店（ポルダール湯の湯のデンマークドックを販売。大人気でした★）

協力隊1年目から行っている、県立大生との交流では大湊キャンパスのアグリビジネス学科地域ビジネス革新プロジェクト3・4年生のゼミナールに参加しながら『地域』に対して学生の興味があることや勉強していることを見てきました。

そして今年度は県立大2年生が行う『あきた地域学アドバンスト』という集中講義で大湊村をフィールドに何かできないか！ということで協力させてもらい、8・9月は大湊村のことを学生と一緒に調べたり団体に聞き取り調査というかたちで交流もさせてもらい、私にとっても大湊村をより一層知る機会になりました！

この件で、地域ともっと深く関わりたいという学生が多くいることを知ることができ、講義だからという訳じゃなく課題を見つけたからには本気で実践解決していきたい！という学生の姿勢にも感動して今後も架け橋になっていければ良いなと感じました😊

そしてそして春夏秋と3回カタマルシェを開催しました。



『未来のためのやさしいモノづくり』がテーマのカタマルシェ。会場には多くの人を訪れました。（関連：P2）

いつも出店してくださる農家さんをはじめ春の鬼ごっこ！では鬼役でご協力頂いた、走ろう会&青年会の方々の滝汗と比例し、多くの近隣市町村の子ども達に喜んでもらったり。

夏のカタマルシェでは龍勢会、県立大竿燈会の迫力ある演技で盛り上げてもらい。

秋には新米まつり実行委員会とのコラボ餅つき体験に、環境サークルたんぼぼ×大湊共生自然エネルギーの人力発電体験、中学生のダンスショー等本当にたくさんの村の方々にご協力を頂きました。協力いただいたみなさまに心より感謝申し上げます。

このカタマルシェは村民に楽しんでもらうことと、生態系公園の魅力向上、村外からの誘客、大湊村の魅力発信として今後もたくさん楽しいことを混ぜ込んで続けていきたいと思っています。

農繁期と被ることもあり運営には少数の実行委員と役場の方の力を借りながらやっていましたが、今後は出店に限らず運営も応援するよ！という方がいましたら嬉しいです！

と、私の活動はたくさんの人と交流しながら関係人口を増やしていくということにいつの間にか繋がっていた感じです！笑

地域おこし協力隊の『活動』という仕事感覚よりも、みなさんと関わりながら楽しい『生活』を送っていたという感覚なのですが、本当におかげさまの人生です。ありがとうございます・*+.)!:+

ここでご報告…

これから3年目に入るところでしたが、私ごとで第2子を授かることができ、お休みを頂くため11月から地域おこし協力隊の活動を中断いたします。

活動中断中もきっと何かしてしまいたくなる私…笑。けどまずはここでの生活、子育てをより一層楽しんでいきたいと思っています。しばしお母さん業に専念させてもらってから活動を再開しますのでよろしく願いいたします！

とにかく移住してきてまだ2年ですが家族共々、大切な友達、仲間ができて楽しく大湊村Lifeを送れていることに感謝です★

それでは活動再開の協力隊通信まで(^)/〜



『あきた地域プロジェクト』の成果発表会。学生たちの本気さが伝わる内容でした。

ハロウィンパーティ

10月21日(土)、公民館でハロウィンパーティが開催されました。子どもたちはそれぞれ個性的な衣装に身を包み、普段と違う雰囲気を楽しんでいました。

子どもたちは、「トリックオアトリート！」のかけ声とともにお菓子をもらい、大満足の様子でした。

